

会員交流会(電気・機械グループ)開催

「意匠業務についての現状と課題」

会員交流会(電気・機械グループ)が9月12日に大阪大学中之島センターで開催されました。当日は12名が参加し、「意匠業務についての現状と課題」をテーマに、グループリーダーの井内龍二弁理士の司会で論議されました。

会員企業からは、意匠は見て分かるため侵害を発見しやすいメリットがあるので模倣品対策として積極的に活用している企業がある一方、意匠がまったく関係しないようなB to Bの業種があるなど、意匠の活用について活発な報告と議論がありました。生々しい内容を詳しく紹介できないのが残念ですが、概要を以下に記します。

会員企業からは次のような報告や課題、悩みが述べられました。

- ・似たような意匠を毎年出すと、自分で狭めることになるが、他社はどうか？
- ・線図、写真、3Dでの意匠出願があるけれどもどれがよいのか？
- ・関連意匠をたくさん出願すると費用が高くつくが、意匠と特許の棲み分け(?)は？
- ・内作しようとしたが、類似の判断が難しい。どうしているか？
- ・中国での模倣品がネットで販売されている場合、意匠での対策が有効。また井内弁理士からは、中国は日本の意匠をチェックしそれを見て作っているので、中国で製品を売る場合には必ず意匠出願をすることや展示会は要注意(意匠出願済みのこと)とのアドバイスがありました。
- ・意匠で模倣品を税関で止めた事例はあるのか？
- ・電線の断面の模様や管の表面の模様なども意匠になるのか？
- ・コンピューター画面も意匠。韓国でサムスンとアップルが各々3000件の意匠を出して係争しているのは有名。
- ・企業イメージやブランド戦略と関連付けた戦略的取組みの必要性

課題、悩みについては、リーダーの井内弁理士や他のメンバーから大変有益なアドバイスをいただきました。

【次回の予定】 電気・機械グループ: 11月19日(水) 14:00~17:00

テーマは、交流会メンバーの福村氏による「TRIZ(発明的問題解決理論)の紹介」と、自由討論形式で「特許調査の実情(1件当りの時間、海外の調査等)」に関して。

なお、化学・材料グループは、10月22日(水) 14:00~17:00に「**出願、中間手続及び年金管理に関する書類の評価基準・管理について(失敗談とその対策等)**」の予定です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。ご希望の会員は当協会の事務局にご連絡ください。